

前回定例会（平成 24 年 3 月 7 日）以降の行政の動き

平成 24 年 4 月 11 日
新潟県原子力安全対策課

1. 組織改正

放射線監視体制及び放射能対策を強化するため、防災局に「放射能対策課」を設置しました。「放射能対策課」では、全県における放射線の監視や福島原発事故による放射能対策を実施します。

2. 安全協定に基づく状況確認等

○ 月例状況確認〔県、柏崎市、刈羽村〕（3月12日）

〔主な確認内容〕

- ・ 5号機、原子炉建屋付属棟、中央制御室非常用換気空調系
- ・ 5号機、海水熱交換器建屋、鉄イオン注入設備発煙現場
- ・ 4号機、原子炉建屋付属棟、床汚染現場
- ・ 津波対策、荒浜側防潮堤工事現場

3. 福島県原子力災害を踏まえた対応

(1) 原子力発電所の安全対策等

○ 福島原発事故の検証の要請（3月21日お知らせ済み）

3月22日、知事が「新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」の鈴木座長へ、福島第一原子力発電所の検証を行うよう要請しました。

(2) 原子力発電所の防災対策

○ 原子力防災部会（平成 23 年度第 4 回）の開催（3月26日お知らせ済み）

3月29日、原子力防災部会を開催し、「柏崎刈羽原子力発電所の過酷事故時における対策の考え方」（事務局素案）の修正案について議論しました。

〔考え方の主な修正案〕

- ・ 県内全域で対策を実施することの明確化
- ・ 避難対応における予測的手法の併用
- ・ 緊急時における市町村長の避難指示
- ・ 県外避難の検討
- ・ 避難対応における鉄道、船舶等の活用
- ・ 避難所以外に避難した住民等の把握・支援
- ・ 分かりやすい表記

委員から、平時からの住民への情報周知や、県市町村の情報共有について意見が出され、現在、それらの意見を踏まえて事務局暫定案を取りまとめているところです。

なお、会議資料は原子力安全対策課のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/genshiryoku/1333314075931.html>

(3) 放射線・放射能の監視

県が実施している主な放射線・放射能の調査を次表に示しました。調査結果については、県のホームページ等で随時、お知らせしています。

なお、4月1日から、新たに設置された「放射能対策課」が放射線等の総合窓口となりました。

県が実施している主な放射線・放射能の調査（4月10日現在）

	項目等	概要
放射線の調査	モニタリングポスト	柏崎刈羽の11箇所に加え、県内6箇所に可搬型のポストを設置して常時監視しています。また、3月30日から、国や県では新たに17箇所にポストを設置して測定を開始しています。〈放射能対策課等〉
	サーベイメータ	市町村に放射線測定器を貸出し、学校等での空間放射線量の測定を支援しています。〈放射能対策課〉
放射能の調査	河川水・水道水	県内の河川水・水道水を定期的に測定しています。〈生活衛生課〉
	食品（流通食品）	県内産、県外産の流通食品（野菜・食肉・魚介類等）を定期的に測定しています。〈生活衛生課〉
	牛肉（県内産）	県内産牛肉について、出荷に先立ち全頭検査を実施しています。〈畜産課〉
	汚泥（下水道等）	下水道で発生する汚泥等、放射性物質が集まりやすいものの調査を実施しています。〈下水道課等〉
その他	その他、状況に応じて、放射線・放射能の調査、原因調査等を随時実施しています。〈放射能対策課等〉	

〈 〉担当課

- ・環境放射線テレメータシステム〔放射線量のリアルタイムデータ〕
(パソコン用) <http://www.k4.dion.ne.jp/~ngt1-rad>
(モバイル用) <http://www.k4.dion.ne.jp/~ngt1-rad/i/>
- ・放射線放射能データベース〔食品等の放射能や、学校等の放射線量の検索〕
(パソコン用) <http://houshakensaku.pref.niigata.lg.jp>
(モバイル用) <http://houshakensaku.pref.niigata.lg.jp/m/>

○ 環境監視評価会議の開催（3月26日お知らせ済み）

3月28日、第56回新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議を開催し、放射線や温排水の調査計画を策定しました。また、これまでの福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線等の調査結果について評価をいただきました。

[放射線調査計画の主な変更点]

- ・従来の監視調査区域における調査に加え、県内全域のバックグラウンド調査を実施することとした。

バックグラウンド調査の試料

試料	調査地点数	測定頻度	試料	調査地点数	測定頻度
大気浮遊じん	8	月1回	陸土	28	年1回
河川水	7	年2回	海水	7	年2回

- ・飲料水の採取地点を役場から水源に変更した。
(緊急時における水道水の摂取制限の判断は水源での検査結果で行うため)

[これまでの福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線調査の評価]

- ・これまでの調査により、県内の空間放射線量率の状況と土壌の放射性セシウム沈着量が明らかとなり、現時点では、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以上となる広範な除染を必要とする地域は確認されていない。
- ・事故発生直後には、空間放射線量率の上昇、降下物からの人工放射性物質の検出など本県でも明らかな影響が見られた。しかし、その後の空間放射線量率、放射性物質降下量等の基礎データや食品等の調査結果を踏まえると、その影響の度合いは、事故直後も含めて、本県では健康に影響のない放射能レベルであった。
- ・降下物または河川水等に含まれる放射性セシウムが集積、濃縮等したことにより、浄水場汚泥、燃え殻、側溝汚泥や淡水魚、キノコ、野生獣等の一部から放射性セシウムが検出されており、自然環境中での放射性物質の挙動を体系的に調査、検討する必要がある。

○ モニタリングポストの運用開始について（3月30日お知らせ済み）

福島原発事故を受けて国や県が県内17箇所にモニタリングポストを追加設置しました。

[県設置（固定型）]

村上地域振興局・新発田地域振興局・新潟地域振興局津川庁舎・長岡地域振興局・南魚沼地域振興局県境福祉環境部・上越地域振興局健康福祉環境部・糸魚川地域振興局

[国設置（可搬型）]

三条市役所下田庁舎・十日町市役所・五泉市役所・阿賀野市役所・南佐渡消防署・魚沼市役所・胎内市役所・湯沢町役場・津南町役場・関川村役場

これらのリアルタイムデータは文部科学省のホームページでご覧いただけます。

<http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/>

<担当：環境対策課>

4. その他

○3月7日：報道発表〔発電所現地データの確認〕

県では、東京電力から県に伝送され公表している放射線監視データと現地記録計に保存されているデータの照合、確認を定期的に行っています。
今回、排気筒モニタ等について調査した結果、一致していることを確認しました。

○3月9日：報道発表〔2～4号機、点検校正周期期間の超過〕

東京電力から、中越沖地震に伴い運転停止している2号機、3号機、4号機で、長期間にわたり停止している際の計器の点検・校正のため、自主的に設けた点検・校正周期期間の目安を超過していた計器が見つかり、順次点検・校正を実施すると報告を受けました。

東京電力によれば、これまでに実施した計器の健全性評価の結果、現時点では発電所の安全性に影響はないとのことでした。

県は、今回の事案について東京電力に対し、再発防止対策と安全管理の徹底を求めました。

○3月26日：報道発表〔6号機、定期検査〕

柏崎刈羽原子力発電所6号機は、定期点検のため、昨日、3月25日14時00分から出力を下げはじめ、23時59分に発電停止、本日26日1時46分に全制御棒挿入が終了し、原子炉を停止したと、東京電力から連絡を受けましたのでお知らせします。

県では、引き続き安全を最優先として、定期検査に取り組むよう求めました。

委員質問・意見等への回答

新潟県

第105回定例会（3月7日）受付分

国、県、市、村 に対する質問

本日の、トップベントの質問に対する回答は、「トップベントのフィルタはつけない」「格納容器ベントのフィルタをつけることについては、現時点では目途なし」とのことでしたが、国、県、市、村は、両ベントについてフィルタをつけることが確かめられない時に、住民を放射能から守る重要なことと思うが、どのように対応するのか。具体的に現在での見解を示していただきたい。

県 の 回 答

住民の皆さんに被害が及ぶような原子力災害を発生させないことが重要であり、そもそもベントを使用しなければならない事態に至らないよう、安全性が確保されていることを確認する必要があると考えています。

一方で、人が造るものに100%安全なものはなく、今回の福島原発事故を踏まえて、ベントを含む過酷事故への対応についても確認しておく必要があると考えています。

これまでもベント設備等について技術委員会で議論していただいておりますが、まずは事故の検証をしっかりと行う必要があります。先月、知事が技術委員会座長へ検証を要請いたしました。

県といたしましては、これらの議論を踏まえて、県民の安全・安心を第一に対応していきたいと考えています。